

2020年度第6回公立大学法人下関市立大学理事会議事録

日 時 2020年8月31日（月）13時00分～14時31分
場 所 本館Ⅱ棟5階 大会議室
出席者 山村理事長、川波副理事長、韓理事、砂原理事、飯塚理事、矢儀理事、
大田理事、三好監事
欠席者 藤井監事

1. 議長より開会が宣言された。

2. 議事

(1) 議決事項

議案第1号 下関市立大学教養教職機構規程の制定について

事務局から規程の制定内容について説明があり、審議の結果、賛成多数により原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

・語学及び教養科目の担当教員を経済学部から教養教職機構に分散して所属させるのは学部運営（演習担当教員の不足等）に支障をきたすおそれがあり、また、当該議案は教育課程の編成に関する重要事項のため、まずは教育研究審議会で審議すべき。

・当該規程は第2回理事会で可決された教養教職機構の設置方針に基づくものであり、今後検討される新学部設置も視野に入れ制定するもの。なお、カリキュラム編成については、今後、教育研究審議会で審議するもの。

議案第2号 下関市立大学都市みらい創造戦略機構の設置及び規程の制定について

事務局から組織の概要及び規程の制定内容について説明があり、審議の結果、賛成多数により原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

・現在、地域共創センターとキャリア支援班は問題なく運営しているため、2つを統合した新組織を設置するメリットがあるのか。現行の委員会構成員の意見を聴取すべきであり、また、教育研究に関する重要事項であるため教育研究審議会で審議すべき。

・組織が統合し連携することで機能強化を図ることは発展的な組織改革であり、大学が率先して地域が求める人材育成を行うのは良いことと思う。

・今回の組織改編は現行組織の実績を否定するものではなく、新型コロナウイルス感染症拡大のような世界が激変する状況下においても対応可能なよう、将来を見据え組織強化を図るもの。

議案第3号 2021年度事務職員人事計画について

事務局から来年度の事務職員人事計画案の内容について説明があり、審議の結果、賛成多数により、原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

- ・来年度の事務職員の総数を今年度と同数とする計画案について、財政に余裕があるのならば増員すべき。
- ・事務職員の構成数は、財務状況及び将来の財政計画を鑑み計画している。

議案第4号 教員の昇任について

学長から教員の教授昇任人事審査結果について説明があり、審議の結果、賛成多数により、原案のとおり可決された。なお、本件に関する主な発言は以下のとおりであった。

- ・業績一覧を提示し複数の専門家による審査を実施すべき。
- ・当該教員の昇任は、第5回理事会で可決された下関市立大学教員昇任選考規程第8条の規定に基づき、学長の権限及び責任において実施するもの、また、学長による教員昇任人事審査結果報告書は、賛否の判断に必要な情報の記載がされている。

3. 以上をもって本日の議事が全て終了したので、議長は閉会を宣した。